

2020年1月15日
ニュークリア・デベロップメント株式会社

「防災訓練実施結果」の報告について

原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき、防災訓練実施結果について、下記の通り原子力規制委員会へ報告しました。(報告日：2019年12月24日)

記

1. 事業所名称及び場所：

ニュークリア・デベロップメント株式会社
茨城県那珂郡東海村舟石川 622 番地 12

2. 訓練実施日：2019年10月1日

3. 訓練のために想定した原子力災害の概要：

燃料集合体をクレーンで移動していた際に誤って燃料集合体を落下させ、燃料棒が破損、放射性ガスが環境に放出され、原子力災害対策特別措置法第15条該当事象に至る原子力災害を想定。

4. 訓練結果の概要：

重大事故等が発生した状況下において、原子力防災組織が有効に機能し、発生事象収束のための対応が迅速かつ適切に取れるようにすることを目的に、防災組織員招集訓練、通報訓練、モニタリング訓練、除染訓練、避難誘導訓練、事象収束訓練及び模擬プレス発表訓練を実施しました。訓練シナリオには、火災発生、放射線モニタ機器故障等の異常事象も組入れましたが、当社の原子力防災組織が有効に機能することを確認しました。

今後も、社員一体となり防災意識を高め、災害対応に関する基本能力の維持及び原子力緊急事態への対応能力を向上させるべく訓練を継続してまいります。

以上